

第1回臨時会

(会期：令和3年1月18日)

議決した案件

●予算案…1件

(●全会一致可決…1件)

Pick Up

令和2年度一般会計補正予算(第10号)を可決しました

新型コロナウイルスワクチンの接種や中小企業活性化支援事業に要する経費として、歳入歳出予算の総額に4億3,483万5千円を追加し、補正後の総額を1,164億9,307万9千円とする補正予算案を可決しました。

主な補正予算の内容

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 234,835千円 |
| ②中小企業活性化支援事業 | 200,000千円 |
| ・家賃の一部を助成する経費 | |
| ・地域の商店街等の復興を支援する経費 | |

令和3年度に実施予定の事業(債務負担行為)

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ①新型コロナウイルスワクチン接種事業委託 | 756,792千円 |
| ②新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務委託 | 228,849千円 |
| ・コールセンターの運営、予診票の管理等 | |

文教厚生委員会での主な質疑

Q 専門家はワクチン接種開始まで半年かかると言っているが、本市の業務行程は、どのように想定しているのか。

A 2月下旬から、県が主体となつて医療機関従事者から接種を開始する。本市は、3月下旬から高齢者に、4月からは、その他の市民にクーポン券を発送してワクチン接種を行う。1人2回の接種を今年中に終えたい。

Q 全市民がワクチン接種の対象であるということだが、本市に住んでいる全員が接種を受けられるのか。

A 外国人市民を含む全市民が対象になっているが、原則住民登録を行っている自治体で接種を受けていただくこととなる。

市民経済委員会での主な質疑

Q 家賃補助の具体的な内容は決定しているのか。

A 売上げが前年度比で70%以上減少した場合の補助額上限は1か月15万円、50%以上70%未満の範囲で減少した場合、または、連続する3か月の売上げの合計が前年度比30%以上減少した場合の補助額上限は1か月10万円となる。売上げは補助対象月ごとに算定をする。